

随意契約理由書

件名	奥平野浄水場 洗浄排水返送ポンプ 1, 2, 3号軸受交換作業
契約の相手方	株式会社荏原製作所 大阪支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当
<p>随意契約の理由</p> <ol style="list-style-type: none">1. 奥平野浄水場は、布引ダム等の貯水池を原水とし、浄水処理を行い神戸市内に配水を行っている。本件業務対象のポンプが故障し使用できなくなると、浄水処理に支障をきたし、市民へ水が供給できないことになりうる。2. 本件業務対象の設備は製造から 17 年経過しており、経年劣化がみられる。本件業務にて機器を分解し、軸受等の消耗部品を交換する。これにより、故障を未然に防止するとともに、設備の信頼性向上を図る。3. 本件業務の分解整備は、製作会社でなければ知り得ない機器内部の技術情報及び専門的技術を要するため、機器の製作会社である上記契約の相手方でなければ業務実施は不可能である。 <p>以上の理由から、本業務の実施が可能であるのは上記業者以外ないため、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局 浄水統括事務所 (電話番号 341-8994)